



令和 6 年度 税制改正

# 所得税の定額減税説明会

令和 6 年度の税制改正に伴い、令和 6 年分所得税について「定額減税が実施されることとなりました。令和 6 年 6 月 1 日以降最初に支払う給料等の源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。

つきましては、「定額減税」についてご理解いただけるよう下記の要項にて税理士による説明会を開催いたしますので、経理担当者等の皆様には説明会にご出席いただきますようご案内申し上げます。

☆日 時 令和 6 年 5 月 23 日 (木) 午後 1:30～3:00

☆会 場 大町商工会館 2階大会議室

☆講 師 戸谷 稔 税理士 (関東信越税理士会大町支部)

☆定 員 20 名 (先着順で定員になり次第締め切らせていただきます)

☆参加費 無 料

☆申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上、当所へお申込み下さい。

主催 / 大町商工会議所中小企業相談所 TEL: 0261-22-1890 FAX: 0261-23-3735

大町商工会議所中小企業相談所 行

## 「5/23 令和 6 年定額減税説明会」受講申込書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
参加人数		参加者名	

※ご記入いただきました個人情報につきましては、法律に基づき適切に管理いたします。